

国官運安第 187号
国自貨第1432号
国自安第 227号
国自旅第 207号
令和8年3月30日

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

国土交通省大臣官房運輸安全監理官

国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課長

国土交通省物流・自動車局安全政策課長

国土交通省物流・自動車局旅客課長
(公印省略)

「自動車運送事業者における運輸安全マネジメント等の実施について」の
一部改正について

標記について、別添のとおり各地方運輸局（関東・近畿除く）自動車交通部長、関東・近畿運輸局自動車監査指導部長及び沖縄総合事務局運輸部長あて通達しましたので、了知されるとともに、傘下会員に対し周知徹底方お願いします。

国官運安第 187号
国自貨第1432号
国自安第 227号
国自旅第 207号
令和8年3月30日

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長 殿

国土交通省大臣官房運輸安全監理官

国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課長

国土交通省物流・自動車局安全政策課長

国土交通省物流・自動車局旅客課長
(公印省略)

「自動車運送事業者における運輸安全マネジメント等の実施について」の
一部改正について

標記について、別添のとおり各地方運輸局（関東・近畿除く）自動車交通部長、関東・近畿運輸局自動車監査指導部長及び沖縄総合事務局運輸部長あて通達しましたので、了知されるとともに、傘下会員に対し周知徹底方お願いします。